

午後1時58分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に10番大庭きみ子議員の質問を許可します。10番大庭きみ子議員。

（10番大庭きみ子君登壇）

○10番（大庭きみ子君） 皆様、こんにちは。10番大庭きみ子でございます。まだまだ残暑が厳しい中、わざわざ足を運んでの議会傍聴、まことにありがとうございます。

台風12号は、紀伊半島では大変な甚大な被害を与えております。地震、津波、台風と自然災害の恐ろしさをまざまざと見せつけられた思いがいたします。被災されました皆様方には心からお見舞いを申し上げます。

田んぼに目を移してみますと、青い穂の先端から、かわいらしい稲穂がのぞいています。早いもので、秋の装いを感じられる9月となりました。

ことしの夏、日本中の一番の関心ごとは、やはり電力需要でありました。夏の猛暑の中で、全国の電力会社がうまく電力を供給できるのか日本中のみんなが心配をいたしました。全国至るところでそれぞれが節電対策を講じ、窓際にゴーヤやアサガオを植えたり、クーラーの設定温度を1度上げ小まめに電気を消したりもしました。

もちろん、自動車産業会が土曜日、日曜日への操業振りかえといったものも大きかったのですが、比較的余裕を持ってこの夏を乗り切れたのであります。

ちまたでは「頑張れ日本」のロゴマークが目につきますが、東北3県の被災地の人たちとともに生きようとする私たち日本人の底力が発揮されたのでしょうか。

最近、広島、長崎、福島という新聞見出しが目につくようになりました。広島、長崎は、終戦の年の8月6日、9日の原爆投下による、広島、長崎の惨事を意味しますが、それに続きます福島の文字は、今回の東日本大震災における福島第一原発事故による福島県の惨状であります。

原子炉建屋1号機が水素爆発で吹き飛ばされたのは震災の翌日の3月12日で、3号機が同じように水素爆発したのが14日であります。このとき大量の放射能がまき散らされたわけですが、強制避難対象区域の10キロメートル、30キロメートルは国が設けた設定区間でありまして、実際は、原子炉建屋が吹き飛ばされる映像を見た福島の人たちは、避難区域から遠く離れたところでも多くの住民が逃げ出しております。

例えば、福島第一原発からおよそ50キロメートル離れた南相馬市の塚部地区では、町の人たちがみんな親戚・知人を頼って逃げ出し、逃げ出すすべがなかったお年よりや、弱者だけが取り残されて、まちはしばらくがらんとしていたと友人の手紙にありました。その手紙の一部をここで紹介させていただきます。

みんな、山形、宮城、東京方面に避難しました。私たちも仙台のほうへと思いましたが、ガソリンがなく、夫の体調も悪かったので自宅に引きこもっていました。結局、1週間ぐらいでみんな戻ってきましたが、南相馬市は避難勧告が出ていないので、半分

あきらめ気分、どこに行っても同じ、私たち50代以上の人は放射能がしみ込んだ畑を耕したり、野菜をつくったり、まるでテレビで見たチェルノブイリと同じだなと思っています。

南相馬市や原発周辺の人々は、もう帰ってこないつもりで転居している人々もたくさんいます。どう決断するか人それぞれです。また、子どもを守るためには、転居することも当然とも思えます。

と、手紙はまだまだ続きますが、このように原発が、ふるさとや、そこに住む人たちを放射能で汚染し続け、これからの人生までを翻弄されていく福島の惨状がここに 있습니다。

新聞報道こそありませんでしたが、このように、福島県では、私たちが新聞やテレビを見て感じているよりも、実際にはもっともっと多くの住民が、一時的にせよ避難されており、多くの被害をこうむったのではないのでしょうか。このように自主的に避難した人たちには、東京電力は一切の賠償はしないとしております。

3月11日、東北3県を襲った大地震と津波は自然災害ですが、それによってもたらされた福島第一原発事故はまさに人災であります。国のエネルギー政策転換をどうするのか。政権は菅総理から野田総理にバトンタッチされました。では、私たち地方自治体はこれからどうしたらいいのでしょうか。再生可能な自然エネルギーの促進についてを手始めに質問を続けさせていただきます。市長初め、執行部におかれましては、明快な回答をよろしくお願いいたします。

(10番大庭きみ子君降壇)

○議長(手嶋源五君) 10番大庭きみ子議員。

○10番(大庭きみ子君) それでは、通告書では2番になっておりましたが、再生可能な自然エネルギーの促進についてから質問をしてまいりたいと思っております。

今回の東日本大震災で世界が驚いたのは、地震や津波の大きさもさることながら、原発の安全神話をまき散らし、技術立国であったはずの日本がいまだにその破壊された原子炉をコントロールできない醜態を世界にさらしたことであります。皮肉なことに、その福島の惨事を見て、ドイツやイタリアが脱原発とエネルギー政策の方向転換を図ったことであります。

国がなぜ原子力発電に傾斜していったのかは、その歴史的な判断はまだ先にするといたしましても、国策で取り組まれていった全国の原発建設地の自治体の悩みは深刻であり、それに隣接する自治体もしかりであります。

この朝倉市も玄海原発からおよそ85キロメートルの距離にあり、先ほど披露しました手紙では、原発から50キロメートルのところでも多くの住民が避難したことからも、この朝倉市も決して対岸の火事ではいられません。その玄界原発があります玄海町は、近い将来、すべての原発がとまり、電源三法案により町にもたされてきた国からの交付税がゼロになったらどうなるのか。町はその試算を始めたという報道もっております。

国がエネルギー政策転換をどうするのかいまだ先が見えず、まだまだ時間がかかりそうですが、では、我々地方自治体はどうすればよいのでしょうか。再生可能な自然エネルギーをどう生み出すのか。実は御存じない方も多いと思いますが、この朝倉市においても水力発電所が存在します。江川ダムでその落差を利用した小型水力発電であります。

両筑土地改良区が持ち主でありまして、1,110キロワットアワーの発電を現在行っております。ここまで大がかりでなくても、自然に優しい再生可能な発電は、太陽光発電、小規模水力発電、風力発電などあると思います。特に山間部が多い地形を利用すれば小規模水力発電などはまだまだ電気を生み出すすべがあると思われまます。それでは、朝倉市の自然エネルギーに対する取り組みについてお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 朝倉市におきます再生可能エネルギー促進の取り組みでございますけれども、現在、朝倉市が取り組んでおりますのは、住宅用太陽光発電システム設置補助事業でございます。

この事業につきましては、本年4月1日から、市長のマニフェスト事業といたしまして、1キロワットアワー当たり3万円、上限10万円の補助を、予算額1,000万円で取り組みを進めてまいりました。これが、8月上旬には101基の申請を受理し、予算がなくなりましたので、受け付けを今、終了をしているところでございます。

その後も申請につきましての問い合わせが相次いでいることや、予想以上の反響がございましたことから、検討の結果、本定例会におきまして500万円の増額補正を計上させていただいているところでございます。以上が、朝倉市における取り組みでございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ただいま太陽光発電についての御説明がありました、今、受け付けが終わって、さらに補正予算を組まれているということで、前向きに取り組んであるということが伝わってまいりました。

それでは、もう一つ、市長のマニフェストに「バイオマスの活用に向けた取り組みを進めます」という項目が上がっておりますが、このバイオマスについてはどのように進んでおりますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） バイオマスについては、木質バイオマスの関係でございますけれども、筑後川流域で協議会を発足をさせまして、現在、燃料として可能かどうか、こういう調査をやっておるとい段階でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ただいまからその研究をされるということでございますが、皆様も御存じのとおり、国会では8月26日に、再生エネルギー特別措置法案が成立いたしました。これは、再生可能エネルギーによる発電の電力買い取り制度であります。原発に過

度に傾斜したエネルギー政策から転換し、再生可能エネルギー導入の促進につながると大いに期待されております。

環境省がまとめました平成22年度再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査によれば、太陽光の導入可能率は現在稼働しています太陽光発電と将来の開発を含めた伸びしろを含め1億4,929万キロワットの試算であります。風力に至っては18億5,556万キロワットの膨大さであります。中小水力が1,444万キロワット、地熱が142万キロワットに及ぶとあります。

現在の全国の発電設備容量が、原発による火力を含めまして2億397万キロワットでありますので、環境省の試算を待つまでもなく、自然エネルギー100%が十分あり得ることがわかります。もちろん可能であることと、実際に導入されることは別であります。全量固定価格買い取り制度と、技術開発によるコスト削減があった場合は、合計4億9,651万キロワットの普及、さらに、国からの補助金があれば16億4,058万キロワットの普及があると試算されています。

自然エネルギーの政策で、日本がおくれをとっているのは、原子力優先のエネルギー政策の中で自然エネルギーのポテンシャルが十分引き出されてこなかった側面があります。この広い朝倉市も、山間部など、水力発電には地理的にも条件は十分であります。太陽光、水力、風力やバイオマスなど、自然を生かした再生可能エネルギー政策が打ち出されるのではないかと考えます。これからのエネルギー政策の考え方について、市長にお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 市長へのお尋ねですけれども、事務的なものもございまして、私のほうから説明をさせていただきます。

市としてのこれからのエネルギー政策の考え方でございますけれども、これは、エネルギー政策といいますものは、国の政策によるところが大きいというふうに考えておるわけですし、また、6月議会でも、どの議員かは覚えておりませんが、6月の段階でも申し上げましたように、国が22年6月にエネルギー基本計画を作成しておりましたけれども、これが、福島原発の関係を受けまして、このエネルギー政策は2030年度までに原発依存率を53%にするというのが当時の基本計画だったわけですが、この福島原発を受けまして、この計画を白紙で見直し、その中で原発依存度を段階的に引き下げ、自然エネルギー拡大と省エネを進めていくというような見解での基本計画を作成をするということが政府のほうから示されております。

したがって、市といたしましても、国のエネルギー基本計画が示された段階で、市として、これからのエネルギー政策について、研究検討をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、高瀬部長のほうから答弁いたしましたけれども、いわゆる福島原発の事故以来、これは、恐らくほとんどの国民の皆さん方が共通した考え方の中で、将来的にやっぱり、原発に依存するのは難しいだろうと、かといって、今すぐ原発を全部停止してしまえという話にもならないでしょうけど、将来的にはやはりそれにかわるエネルギー、火力発電ですと二酸化炭素を排出しますので、どうしても自然エネルギーに将来的には、それでもシフトをしていかざるを得ないと思いますし、また、例えば、太陽光発電等につきましては、本来、日本は技術的には非常に先端を行っていた。しかし、残念ながら、その普及に関しますとおくれをとっています。これはなぜかという、やっぱりコストの問題だろうと思うのです。

ですから、今から研究をして、やはり経済的に合うようなコストでないと、なかなか普及もしにくいということで、そういった方向になっていくのだろうというふうに思います。

そうしますと、勢い私ども地方としましても、そういった方向にやっぱりいかざるを得ないし、では、自分のところで、ではどの程度のものができるのかと、例えば、今話に出ました小水力発電につきましても、考えてみますと、今、朝倉市に筑後川もありますけれども、小石原川、佐田水系を見てみますと、時期によって非常に水量が違います。小水力発電は、ある一定の水量がないとなかなか効率的に運営できない。維持できないということです。

これは、非常に皆さん御存じだと思いますけど、ブータンという国があります。国交が非常に開明的な人で、国民総幸福量GHPということ提唱された国です。そこは、小水力の小さな発電をやっています。それは、水量が多いということと、そこで使う電力量が少ないということで、そういった施策をされていますけども、では、そういったこと問題もあります。

また、風力発電につきましても、今、日本中で、いろいろなところで風車を回しています。しかし、これも場所を考えないと、あの風車を回すことによって、振動が非常に健康に影響があるということも言われております。

ですから、いずれにしましても、そういった方向に行くとしても、地方である朝倉市として、では、それについてどの程度、市としてできるのかということは、今後、やっぱり研究していかなければならないというふうに思っています。以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 市としても、研究をしてまいりたいという市長の答弁でございました。本当にこの朝倉市、皆さん御存じとおりでございます。すごい面積も広いし、環境にも恵まれております。水と緑と言われておりますし、その水、水力発電とか、風の風力発電におきましても、今、いろんな研究がなされておまして、そういう音の弊害とか、また、鳥が飛び込んでくるバードストライクとか、そういう被害を受けないような筒になった風力発電とか、今、いろんな研究がなされておしますので、これからまだまだ進んで

まいるものだと思っております。

そういう中で、朝倉市としての姿勢として、どういうふうに思っているか、姿勢はすごく大事だと思います。特に、市長は朝倉市のトップでいらっしゃいますので、やはり、市長のそういう思い、政策の一つで、私は、いい方向に進んでいくのではないかと思っております。だから、ぜひともそういう前向きな姿勢を、やっぱりあらわしていただきたいし、市民にもアピールをしていただきたいなと思っております。

先日、春日市役所のほうに参りましたら、春日市役所には全面にアサガオのグリーンカーテンが植えてありました。職員の方が、朝から水をせっせとかけておられまして、本当にきれいなグリーンカーテンができております。大きく節電の一貫として、やはり、こういう効果もあるのかなと思います。また、そうやって職員が一生懸命やっているその姿が、やはり市民にアピールされていくのではないかと思います。

先日は、筑前町で、東日本の大震災へのチャリティーコンサートが行われておりました。これは、筑前町が後援いたして、義援金を東日本に送るということでございますが、その中で、町長のあいさつの中に、筑前町も、庁舎の屋根に太陽光発電をつけたいと、今度の9月の議会に提案をする気持ちでおりますという話をしてありました。

そうして、そういう行政自身が、再生可能な自然エネルギーに取り組んでいるという姿勢を町民にアピールをしたい。そして、町民の方にもさらに、その再生自然エネルギーへの促進へのやはり協力をお願いしていきたい。だから、そのためにも太陽光発電をつけるようにいたしておりますというお話がされておられまして、東日本で、被害に遭ってある方々のことを思い、心を寄せて、自分たちは自然エネルギー促進事業に取り組んでまいりますというお話をされてあったのです。

やっぱり、トップの方の言葉として、本当に胸を打つものでございました。やはり、行政自身がそういう姿勢で取り組んでいるというのを市民にアピールしていく、そういうことも、この自然エネルギーの促進に、私はとても必要なことではないかなと思っております。だから、市挙げて取り組んでいるという姿勢が、やはり私は必要ではないかなと思います。

今、市の職員も、休憩中には電気を落として、節電をされておりますが、それも一つでしようが、やはり暗いです。やっぱり暗い中でお食事をされている、やっぱり、それよりもアサガオを植えて、少しでも節電をすとか、そういう方法も、市民にアピールする一つではないかなと思います。だから、もっと元気に、頑張り日本ではないのですけど、元気を送るとい、何かそういう姿勢で、私はこの自然再生エネルギー促進にも取り組んでいただけたらいいのではないかなと思います。本当に、まだまだこれから研究する余地はございます。

その中で、市長も、前向きに取り組んでいきたいとおっしゃっていましたので、ぜひとも、この朝倉市からそういう発信をしていただきたいなと、東日本に応援を送る、エール

を送るという意味でも、ぜひともお願いしたいと思っております。市長、もう1回、何かありましたら、よろしく願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 先ほど答弁したのは、全体的な質問ということで、では、市でどうやっているかということ、御存じだと思いますが、申し上げさせていただきますと、これは、前市長のときに、馬田小学校を改築されるときに、あそこに太陽光発電を設置されました。その後、甘木の地域センターにつきましても、当初、設計ではどうしようかということでありましたけれども、太陽光発電を設置するということにしておりますし、今度、松の木住宅にも太陽光発電を設置するということにしております。

ですから、一つの市の基準としましては、公的な施設を、改めて、全面的に改築する場合には、基本的には太陽光発電を設置するということの一つの朝倉市として、また、部の中でそういう形で決めさせていただいております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ありがとうございます。馬田小学校のときも、私が一般質問をさせていただきまして、やはり、そういう公的なところから率先して太陽光発電をつけていくべきではないかという意見を申させていただきました。そのかいありましてと申しますか、今、こうやって進められておりますこと、大変うれしく思います。

ぜひとも、太陽光に限らず、水力・風力、までまだポテンシャルがございますこの朝倉市には、ぜひともそういう研究も進めさせていただきたいと思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。次の質問は、高齢者や地域住民が安心して暮らせるまちづくりの一つといたしまして、買い物難民対策について上げております。皆様もよくお耳に挟むようになったと思うのですが、買い物難民という言葉をよく聞くようになってまいりました。

郊外の大型ショッピングセンターの進出により、あるいは少子高齢化が進み、地方にある小型店がつぶれ、過疎地の高齢者を中心に、生活圏内に、生活必需品を買いに行ける店がないという、買い物難民の問題が深刻化してきております。

経済産業省の調査によりますと、国民の600万人が買い物難民と言われております。このままの状態であれば、20年後には745万人になるとされており、全国民の15.5人に1人が該当すると言われております。経済産業省は、今年度3億5,000万円の予算を組み、全国で買い物難民対策へ取り組みを始めております。

この朝倉市も買い物難民の話は例外ではありません。独居高齢者と高齢者夫婦のみの世帯が全体の23%になっておりまして、4軒に1軒の割合となり、大変高い数だと思います。

また、校區別に見てみますと、独居や高齢者夫婦のみの世帯が多い地域ほど、生鮮食品を売る店がありません。若い世帯の多いところにはスーパーが集中しており、高齢者にとっては、バスで買い物に行ったり、重い荷物を持って歩いたり、大変な負担がかかって

おります。そして、ことしの4月には、甘木町中心部にありましたスーパーが突然と廃業になってしまいました。急に生鮮食品や生活必需品が買えなくなり、歩いて買い物に来てありました多くの高齢者の方々から、大変困っていると、悲鳴に似た声が聞こえてきます。数十年前までは、甘木町の商業の中心部であり、多くの店が競い合いながらにぎわっていた中心市街地が、このような状況になるとはかなりの衝撃であります。

独居老人の方や高齢者のみの家庭はより深刻であります。生活必需品が手軽に買えることは、高齢者の方の暮らしやすいまちづくりのためには欠かせない条件でもありますし、地域生活のインフラを支える重要なものであります。このような買い物弱者と言われる方々の深刻な状況をどのように把握されていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 買い物弱者と呼ばれる方そのものの調査を行ったことはございませんけれども、午前中も話しましたように、第6期の高齢者福祉計画、それから、第5期の介護保険事業計画のための、日常生活圏ニーズ調査というのを行っております。65歳以上の3,000人を対象に行いました。回答が2,710人からいただいております。

その中で、日常生活につきましては、日用品の買い物をしていますかという質問がございました。その中の回答で、できるし、しているというのが1,210人で44.8%です。できるけれど、していないという方が469人で17.4%、できないというのが909人で33.6%という結果でございました。

この結果から推測しますと、約3分の1の方が買い物ができないということになりますけれども、これは、要介護の方も入っておりますので、この数字が即、買い物弱者の数ではないということは御承知おきいただきたいと思います。以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） アバウトではございますが、3分の1の方が買い物に不自由を感じている、行きづらいという結果だということでございます。本当に、買い物弱者は今、少子高齢化とともに、これからますますふえて、深刻化していくことが予想されます。今から減ることはないと思います。

高齢者の方が安心して暮らせるまちづくりを進めていくためには、やはり地域のニーズに合った支援策が必要になってくると思います。

この買い物難民の方々、本当に、町なかを歩いておられますと、この朝倉市に何か住んでいるのが大変つらいとか、やっぱり若い人がこのままでは住み着きませんよとか、本当に厳しい私たちも指摘を受けます。やはり、毎日の買い物が不自由するようでは、やはり人口増加にはならない。やっぱり3世代一緒に進むということにもつながらないのではないかなと私は本当深刻に思っております。

この買い物弱者を支援するためには、3つの方法があると思います。それには、当たり前のことなのですが、身近な場所に店をつくる、そして、商品を家まで届ける。これは、

移動販売や出先店舗、宅配など、あると思います。

また、家から出かけやすくする。乗り合いタクシーで送迎したり、買い物専用のコミュニティバスを運営するなど、このさまざまな要素がありますが、これらを複合的に組み合わせて支援していくことで、その買い物弱者を少しでも支援していくことができるのではないかと考えております。

また、ひとり暮らしの独居老人は全世帯の13%にもなっておりますので、高齢者の方の見守りや生活支援という福祉の観点からも、検討が必要になってきていると思います。

全国を見ましたら、地域社協と連携して移動販売をして、そこで高齢者の方の見守りをされていたり、宅配事業というサービスを行って、希望する時間に電話で御用聞きをして、配達をし、安否確認もされているというような実践もあっています。このような、高齢者福祉という視点も必要になると思います。

きょうは、限られた時間しかございませんので、今の甘木町の現状について質問してまいりたいと思います。

今、甘木町では、中心市街地活性化事業が進んでおります。第1期事業が20年から24年までの5年間であり、最後の年には、その効果を評価されて、目標を達成してから、2期、3期事業に進めるものだと認識いたしております。

その評価の目標となる指数は、歩行者の交通量をふやすこと、1日平均180人から360人にふやすことや、空き店舗を減らすこと、今現在29店舗、それを24店舗に減らしていく、これは新しく5店舗ふやすことなどが目標数値として上げられております。この集客をしなければ、歩行者の交通量を上げることはできないと思いますし、目的であります中心市街地の活性化にはつながらないと思います。

住民の方で歩ける方は身近なところに生鮮食品店があって買い物に行きたい、買い物を楽しみたいという要求もお持ちです。中心市街地への集客を考えるならば、生鮮食品店が必要ではないかと思っております。生鮮食品店があれば日常的に買い物に行けますし、また、商店街にも相互作用があって、経済効果も上がると思います、消費者の潜在需要を積極的に掘り起こしていくことが大事ではないでしょうか。

まだ空き店舗もあると思いますので、ぜひとも、この生鮮製品の買える商店や、出先店舗の誘致を考えていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（田籠和明君） 私のほうからは、コミュニティの観点からお答えしたいと考えております。

昨年、22年度から市内16の地区でコミュニティ協議会を立ち上げていただきまして、取り組みをしていただいております。今年度は、美奈宜の杜地区でもコミュニティ協議会を立ち上げていただきまして、当初の計画どおり、市内17地区でコミュニティの取り組みを開始していただいております。

その中で、私どもが常々お話ししてきましたのは、今後、コミュニティができてからは、地域のいろんな問題、課題、それは地域によっていろいろ違いがございますので、そういうのはコミュニティのほうで解決をするように取り組んでいただきたいというのと、地域の特色、地域の宝物を生かした地域づくり、地域活性化に取り組んでいただきたいということをお願いをしておりました。

議員質問の高齢者に対する買い物難民につきましては、今現在、3つの地区で、高齢者に対する取り組みをなされておりますので、その点を御紹介したいと思っております。

久喜宮地域のコミュニティ協議会につきましては、朝市を開催しまして、ことしで3年目となっております。毎月第4日曜日の8時から9時の約1時間開催をしております。ここでは、地元でとれました野菜とか果物、それから、日用雑貨、これは、お年寄りが必要なトイレットペーパーとか生ゴミ袋等を販売をしております。大体毎月50人程度が参加しているということです。

スタッフとしましては、民生委員さん、区会長、あるいは有志の方15名程度で、ボランティアで取り組みをなされております。

それから、馬田地区コミュニティ協議会の取り組みです。馬田地区では、ことしの7月から朝市のほうを開催をさせていただいております。毎月第3か第4の土曜日に、8時半から10時半、約2時間程度開催をされております。ここでは、地元の特産品であります野菜、果物、米、みそ、漬物などを販売をしております。

また、美奈宜の杜からはパン屋さんに来ていただいて、そういうのも販売をしております。今後は、糸島あたりから海の幸あたりも販売していこうというふうに計画をされております。

それから、美奈宜の杜地区のコミュニティ協議会です。ここでは、ことしの7月から、月2回の買い物支援を行っております。2回のうちの1回は、高齢者のひとり暮らしの方を対象に、8人乗りのワゴン車で、市内4カ所の店舗のほうを回っておられます。時間につきましては9時半から12時半ということで、約午前中でございます。運転手の方は、さくらの会というボランティアの方が支援をしておられます。

それから、2回目につきましては、高齢者のひとり暮らしと、それから、一般の方を対象に、小型のマイクロバスで、市内の二、三カ所の手スーパー等を回っておるということです。原鶴の道の駅のバサロであるとか三連水車の里、これらも回っておるということです。これも時間帯は、9時半から12時半の午前中です。ここでは、コミュニティ協議会の健康福祉部会、社協のスタッフであるとか、民生委員さんがボランティアで携わってあるということでございます。

また、美奈宜の杜では、朝市につきましても、5月から取り組んでおります。毎月第2土曜日の9時から12時の間で、これは、コミュニティ協議会と西日本ビルが共催で行っております。出店の協力をいただいているのは、JA筑前あさくら、それから、三連水車

の里、それから、近隣の農家の方が、軽トラ市ということで、地元で販売をされております。それから、糸島のほうからは、直産の鮮魚等を持ってきていただいております。

以上のような点を御参考にしていただきながら、甘木地域センターの建設が進んでおりますので、そこを拠点としながら、甘木地域コミュニティ協議会の中で十分協議していただいて、取り組みをしていただけたらと思っております。私ども担当としても、そこあたりの支援をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 市街地活性化推進室長。

○市街地活性化推進室長（井上 浩君） ただいま、中心市街地の方で、ハード整備を中心に取り組んでおります市街地活性化推進室の事業者との取り組み状況を御報告したいと思います。

現在も中心市街地には点在する形で、小売商店を営んでおられる乾物屋さんであるとか、鮮魚店であるとか、ございます。しかし、今、議員御質問の中にありましたように、それらの市民の方々の買い物ニーズを満たすということには至っていない状況があるかと思っております。

現在、議員もおっしゃったように、経済産業省の方では、買い物弱者に対するさまざまな全国の取り組みの情報が、提供がなされております。本市では、道路を中心に、公園、地域センターの整備事業計画を持っておりますが、その整備事業とあわせまして、やはり、小売商業なりの誘致、そういうものを並行して取り組んでおるところで、現在、目標設定にも掲げております空き店舗に対する出店というものを、働きかけを行うための実験店舗の整備であり、あるいは、新規出店される空き店舗への出店に関しての改装費用の助成などを準備しておるところでございます。

アーケード商店街と、そのような空き店舗への誘致のための足がかりといたしまして、現在、空き店舗を前におきまして、秋月地域の生産者の方、野菜が中心になりますが、毎週月曜日に、上秋月の生産者を呼んでの野菜等の販売、それから、火曜日には、今まで秋月の来街者への産直を中心に取り組んでおりました、バタバタ市の方が、出店してもいいというようなお話がっており、火曜日には、そのバタバタ市場からの空き店舗前での生鮮野菜の販売等が取り組まれております。

このように、一定の商店街としても、生鮮野菜についての、出店呼びかけというのが行われておりますけれど、一方で、平成21年に空き店舗を活用しました、規格外の野菜を、生産者と消費者を結ぶということで、もったいない本舗あさくらという、出店も試みられたわけですが、残念ながら、消費者の指示等に支えられることができなくて、現在、閉店という形になっております。

このように、立ち上がり支援ということをいろいろ我々も、事業者なりと協議をしながら準備はしておりますけれど、実際には、採算性の問題で、継続した出店というのは厳しい状況があります。

今、先ほど申しましたように、曜日を決めて出店するという形では、生産者の方の、採算性の上での合意がとれた形で、月曜日なり火曜日には出店しておりますが、常設となると固定経費、店舗の維持経費等ございますので、その辺でまだ運営が成り立つという状態にはなっていない状態がございます。

今後、先ほど冒頭に申しました。市内には小売店舗が、乾物屋、食料品店、点在はしております。実際には、そういう地域の店舗、既に甘木町にありましたスーパーあたりの利用者、消費者の指示、このことも、改めて、中心市街地にお住まいの消費者自身も、やはり、その買い物行動が、地域の商店を支えているという、そういう視点も、今後、コミュニティ等を通じた話し合いの中でも一緒に考えていかなければならないことかと思っております。

以上、中心市街地で、ハード整備とあわせて取り組んでおります、ソフト面についての取り組みについて、報告したいと思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、コミュニティの取り組みとか、中心市街地活性化事業の方での取り組みを説明いただきましてありがとうございます。やっぱりコミュニティも、本当、各地区地区でやっぱりニーズが違いますので、私も、このコミュニティを中心に、その地域のニーズに合った、そういう支援ができれば、本当に充実したものができないかなと思っておりますので、今後のその広がり期待したいと思っております。

甘木町も、24年度には立派な甘木地域センターができますので、そのあたりでまた新たな取り組みができれば幸いではないかなと思っております。中心市街地も、今、本当に工事の真ただ中で、大変苦勞してあると思っておりますが、やはり、ソフト面も同時に充実していくことが大事ではないかなと思っております。

今の、本当に地域の、今、甘木の現状を見ていただいて、今困ってある方たちがたくさんいらっしゃるで、何とかこの方たちを、つないでいただきたいと思っておりますし、今そういうテナントみたいに、出先店舗でいろいろ市も開かれているとのことでございますので、ぜひともそれを推進していただいて、そして、やっぱり地域での買い支え、これは大事なことだと思っております。

これもコミュニティと一緒にやらないといけないかと思っておりますが、やはり地元の物は地元で買うとか、近くのお店で買っていくとか、やはりみんなで育てて、店舗を支えていくという、消費者のこの姿勢というのともやっぱり考えていかなければいけないことではないかなと思っております。

本当に、今からだんだん甘木町の中も変わってまいりますので、こういう視点をぜひ入れていただいて、生鮮食品とか、そういう住民のニーズに合ったまちづくりをぜひ、これからは検討をしていただきたいと思っております。余り時間がございませんので、もう一つ質問ございますので、そちらのほうに移らせていただきたいと思っております。今後ともよろ

しくお願いしておきます。

次の質問に移りますが、次の質問は、人にも動物にも優しいまちづくりについてで、猫の適正飼育についての普及啓発についてを上げております。これは皆様も御存じのとおりですが、9月20日から26日までは動物愛護週間であります。これは、動物愛護管理法において広く国民の間に、命あるものである動物の愛護と適正な飼育についての関心と理解を深めるようにするために、動物愛護週間が設けられております。

今の人間の生活環境の変化や核家族化の進展、あるいは少子高齢化社会の到来など、さまざまな理由がありますが、動物をいとおしむ気持ちから、また、心の安らぎを求めて、犬や猫を飼う方々が昨今大変ふえております。動物との共生が進む一方では、犬猫をめぐるトラブルも多く発生しております。犬や猫の飼い主のマナー違反というだけでなく、捨て猫が後を絶たないため、野良猫による環境被害など、動物の管理については市民の関心も大変高くなっており、社会的な問題だと認識しております。

また、命の尊厳という意味でも、飼い主のモラルを疑わざるを得ない一面もあります。全国では平成19年度は殺処分された犬が約10万1,000匹、猫については約21万匹が、合計約30万匹が、殺されるという方法で処分されています。1日にすると850匹にもなります。飼い主の都合で保健所に引き取られたり、捨てられたりした犬、猫が大半だそうでございます。

犬の殺処分は毎年、約2万ずつ減少しているそうですが、猫のほうは逆に年々増加をしております。その殺処分される猫うち、80%が子猫であります。福岡県は全国で18、19、20年と過去3年間、ワースト1位でありました。21年度はわずかに減ってワースト2位となっております。しかし、それでも、犬猫の殺処分、合計が1万1,577匹で、そのうち犬は2,858匹、猫は8,719匹です。

そして、この朝倉市を見てみますと、朝倉保健所管内でワースト1位であります。22年度の殺処分が犬51匹、猫194匹であります。犬のほうは、19年度は135匹であったのが年々減ってきて、22年度は51匹となっております。啓発により、飼い主の責任感とマナーが向上したものだと思われま。

しかし、猫の方は年々数がふえ続けております。朝倉保健所でも猫の苦情が一番多く、22年度だけでも、391件のトラブルの相談があったそうです。この数を見ても、朝倉市の猫の飼育状態は野放し状態が多いのではないかと思います。市の適正飼育の指導や、苦情などの状況についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 朝倉市におきます猫の適正飼育に対して、市としてどのような啓発をしておるかということであろうというふうに思います。

猫の寿命につきましては、大体15年から20年ぐらいたというふうに言われております。この間、飼い主は、猫を途中で捨てるということをしてしないで、最後まで責任を持って飼

続けていただくということが一番大切なことではないかというふうに思っておりますし、また、室内で飼うことによって、事故や、感染症から守って、また、周囲に迷惑をかけることなく、また、迷子を防止するということにもつながるというふうに思っております。

このことから、室内外や、猫の適正飼育等につきましての記事につきましては、広報掲載や、県の北筑後保健環境事務所、以前の保健所でございますが、ここと協力をして、猫の飼い方の啓発チラシでありますとかポスター、または、猫の飼い方講習会等を行っているところでございます。

また、野良猫対策といたしましても、猫に、えさや生ごみを放置しないこととか、また、公園等で無責任にえさをやらないというようなことについての周知徹底を行っているところでございます。

あわせて、議員言われましたように、9月20日から26日までが動物愛護週間ということでもございますので、この猫の飼育に関しての広報を、広報あさくらの9月15日号に掲載をするようにしているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） これから市報にも載せていただくということで、ぜひとも適正な飼育の指導啓発をお願いしたいと思います。

やはり、猫も室内で飼うというのがの一つでございます、今、野放しになっているのが当たり前になっているのではないかなと思います。

また、不妊・去勢手術をするということも大事なことはないかなと思います。先ほど言われましたように、10年から15年、猫の寿命もございまして、最近、発育状態もよくなっておりまして、1年間に1回から3回赤ちゃんを生むということで、1匹の猫が一生涯に80匹から100匹の子猫を産むという、大変繁殖率のよい動物でもございます。

そういう中で、やはり、無駄な殺生をしなくていいように、やはり適正な飼育のためにも、やはり、この啓発は大事ではないかなと思っております。

また、本当に捨てる、えさをあげてあるという方の気持ちもよくわかりますし、また、猫で被害を受けて困っているという人の気持ちもよくわかります。でも、どちらにしても、飼い主のいない野良猫が減ってほしいという気持ちは一緒なのだと思います。猫を捨てる人がいる限り、野良猫はふえ続けるわけです。

平成18年度にできた動物愛護法では、犬や猫を捨てたら50万円以下の罰金となっております。また、殺傷や虐待をしたら1年以下の懲役、又は100万円以下の罰金が科せられるように定められています。

犬や猫を捨てたり、いじめたりすることは犯罪なのです。簡単に命ある動物を捨てたり、また、捨てられている動物を子どもたちが虐待しているという事例もあります。社会教育や、学校教育の中でも、命の大切さを教える教育や、愛情を持って育てる啓発をしていただきたいと思っております。教育長もいらっしゃいますので、教育長は、どのようにお考えでし

ようか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 学校で、生き物を育てるとするのは、最近、非常に難しい状況になってきております。しかし、生き物を育てるという行為を通して、命の大切さ、それから、そういう生き物をかわいがる豊かな心を育てるということでは、非常に大事だというふうに思っております。

学校で最近、鶏もウサギも減ってまいりましたが、前のような状態ができることを願っておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ぜひとも命の大切さ、動物を優しく愛護する気持ちもさらに教えていただきたいと思っております。

先日、西日本新聞にも、これは地域猫活動の件が載っておりました。これは、筑紫野市の取り組みでございますが、春日市、筑紫野市と今は、地域猫の友の会というのがあります。春日市のほうでは、ことしの7月から、猫の不妊や去勢手術に対して補助を出すという制度が導入されております。補助金は、不妊が1万円、去勢は5,000円ということで、100万円予算を組まれております。

こういう中で、やはり無意味に捨て猫をふやさないためにも、やはり、こういう手だてが大事ではないかなと思っております。

この新聞の記事によりますと、春日市の環境課の方のコメントが載っておりますが、関東の自治体では、こういう不妊手術の補助制度が進んでいますと、地域の猫トラブルを解決する一つの手法ということで、コメントが載っておりますが、やはり、これなら、こうやって殺処分される猫が少しでも減るように、殺処分というのは、今は、ガス室で殺されているのですが、やはり、大変苦しんで、泡を吹いて死んでいくという、本当そういう実態がございます。

そういう中で、年間に30万匹も殺されていくということでいくということでございますので、ぜひとも、この朝倉市はそういうことが少しでもなくなるような取り組みをしていただけないかなと思っております。

春日市は市単独で補助金を出しておりますが、そのあたりの考え方について、お尋ねをいたします。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 猫の不妊・去勢手術への助成の考え方でございます。

今、議員言われますように、県内では、この猫の不妊・去勢手術の助成が行われております市町につきましては、福岡市、春日市と福智町でございます。福岡市と春日市につきましては、今、議員言われますような地域猫に限定をされているという状況でございます。

市としての助成についての考え方でございますが、この問題につきましては、朝倉市だ

けの問題としてとらえるということではなくて、近隣市町村と一緒にあって取り組んでいくことが必要だというふうにも考えておりますので、一つは、近隣市町村の動向を見ながら、研究検討してまいることとあわせて、公益的な取り組みという形の中では、福岡県に対しまして、この助成制度の創設等につきまして、事務担当者会議、課長会等で、そういった機会をとらえて行ってまいりたいというふうにも考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 筑紫野市とか春日市のほうは、地域猫活動というのが大変活発に進んでおりますので、そういう中で、無責任なえさやりではなくて、ルールを守ってのえさやりをし、また、不妊や去勢手術もボランティアで受けさせてあるという、そういう活動をされております。

この朝倉市にもそのような活動をされてある方がございます。自分の自費で、そういう不妊手術や去勢手術もしてあげていると、やはり、少しでも殺される猫が減るために取り組んである方もございますので、ぜひとも、そういうことも、朝倉市も啓発をしていただきたいなと思います。

また、福岡県のほうへも、こういう命のきずなについてという冊子を発行されて、これも街頭で啓発をされておりますが、やはり、その中でも、無駄な殺生を減らすために、不妊手術や去勢手術を推進しましょうということを書かれているのですが、ぜひともこの福岡県のほうにも、市からも、やはり働きかけをしていただきたい。

朝倉市単独というのは大変厳しいかもしれませんが、福岡県全体としても、やはり、これは大きな問題になっておりますので、そういう意味でも、ぜひともお力を貸していただきたいと思います。その点いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 今、議員言われますように、この問題につきましては、単独市町村ではなかなか難しい取り組みでございますので、そういった県とか、いろんな機関に対しまして、そういった要求要望をしてまいりたいというふうにも思っております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 私も、朝倉保健所の方にも相談に行きまして、やはり、担当の自治体からも要望書を上げてほしいというようなこともございましたし、やっぱり、実態として、朝倉市も、やっぱりこうやって猫のトラブルが大変多いという実態がございます。

そういう近隣のトラブルまで発展いたしておりますので、やはり、人にも動物にも優しい、住みやすい、共生できるまちづくりを進めていくためにも、ぜひ、そのあたりも、心を砕いていただきたいなと思っております。

そして、ぜひ、また、子どもたちにも、本当に動物に優しくする心を育てていただきたいと思っております。やはり、動物を虐待しているのは子どもたちだという通報が来ております。

やはり、簡単に命が捨てられて、その命に対して、本当に乱暴な扱いをしている、そういう子どもたちがいるということは、やはり、子どもが育っていく中で、やっぱりこれは教育的に大変よくないことだと思っておりますので、ぜひとも学校教育の現場でも、やはりそういう命のあるものに対して、きちんと責任ある飼い方をしたり、また、適正な飼育をしていくような指導をぜひともお願いをしたいと思っております。

では、時間になりましたので、これで、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後2時55分休憩